

(別添資料)

青藍会 在宅医療支援センター南山口 訪問看護ステーション 料金表 (訪問看護・介護予防訪問看護)

訪問看護費

自己負担の額は、下記法定利用料に介護保険負担割合証に記載された利用者負担の割合を乗じて得られた額とする。
(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。)

	(単位数)	利用料(地域区分割合: 10.00)				
		10割	1割負担	2割負担	3割負担	
指定訪問看護ステーションの場合	20分未満	314	3,140 円	314 円	628 円	942 円
	30分未満	471	4,710 円	471 円	942 円	1,413 円
	30分以上1時間未満	823	8,230 円	823 円	1,646 円	2,469 円
	1時間以上1時間30分未満	1,128	11,280 円	1,128 円	2,256 円	3,384 円
	理学療法士等による訪問の場合(1回につき)	294	2,940 円	294 円	588 円	882 円
定期巡回・随時対応訪問介護看護事業所と連携する場合(1月につき)	2,961	29,610 円	2,961 円	5,922 円	8,883 円	

- ※ 集合住宅(20名以上)に対する減算に該当する場合(定巡連携を除く) 上記単位数の10%減
- ※ 集合住宅(事業所と同一建物50人以上)に対する減算に該当する場合(定巡連携を除く)上記単位数の15%減
- ※ 准看護師が指定訪問看護を行った場合(定巡連携を除く) 上記単位数の10%減
- ※ 准看護師が指定訪問看護を行った場合(定巡連携のみ) 上記単位数の2%減
- ※ 夜間(18:00~22:00)又は早朝(6:00~8:00)の場合(定巡連携を除く) 上記単位数の25%増
- ※ 深夜(22:00~6:00)の場合(定巡連携を除く) 上記単位数の50%増

【その他加算】 ※算定する加算は、以下のうち算定要件を満たしたもののみとする。

	(単位数)	利用料(地域区分割合: 10.00)				
		10割	1割負担	2割負担	3割負担	
複数名訪問加算(Ⅰ)	30分未満 1回につき(定巡連携を除く)	+ 254	2,540 円	254 円	508 円	762 円
	30分以上 1回につき(定巡連携を除く)	+ 402	4,020 円	402 円	804 円	1,206 円
複数名訪問加算(Ⅱ)	30分未満 1回につき(定巡連携を除く)	+ 201	2,010 円	201 円	402 円	603 円
	30分以上 1回につき(定巡連携を除く)	+ 317	3,170 円	317 円	634 円	951 円
長時間訪問看護加算	1回につき(定巡連携を除く)	+ 300	3,000 円	300 円	600 円	900 円
要介護5の場合	1月につき(定巡連携のみ)	+ 800	8,000 円	800 円	1,600 円	2,400 円
緊急時訪問看護加算(Ⅰ)	ステーションの場合 1月につき	+ 600	6,000 円	600 円	1,200 円	1,800 円
特別管理加算(Ⅰ)	1月につき	+ 500	5,000 円	500 円	1,000 円	1,500 円
特別管理加算(Ⅱ)	1月につき	+ 250	2,500 円	250 円	500 円	750 円
ターミナルケア加算	死亡月につき	+ 2500	25,000 円	2,500 円	5,000 円	7,500 円
主治医による特別指示書交付に伴う減算	1日につき(定巡連携のみ)	- 97	-970 円	-97 円	-194 円	-291 円
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の訪問回数が看護職員の訪問回数を超えている場合の減算	1回につき(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の場合のみ)	- 8	-80 円	-8 円	-16 円	-24 円
特定の加算を算定していない場合の減算	1回につき(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の場合のみ)	- 8	-80 円	-8 円	-16 円	-24 円
初回加算(Ⅰ)	1月につき	+ 350	3,500 円	350 円	700 円	1,050 円
初回加算(Ⅱ)	1月につき	+ 300	3,000 円	300 円	600 円	900 円
退院時共同指導加算	1回につき	+ 600	6,000 円	600 円	1,200 円	1,800 円
看護・介護職員連携強化加算	1回につき	+ 250	2,500 円	250 円	500 円	750 円

【その他利用料金】

通常のサービス提供地域外への訪問に要する費用	実費
死後の処置に要する費用	5,000 円

【手数料等】

利用料支払い延滞料	支払期限(利用月の翌月末日)の翌日から支払済みに至るまで	未払い金に対して年利10%(一日当たり約0.03%)
(※口座引落手数料は、当法人が負担します。)		

介護予防訪問看護費

自己負担の額は、下記法定利用料に介護保険負担割合証に記載された利用者負担の割合を乗じて得られた額とする。
(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。)

	(単位数)	利用料(地域区分割合: 10.00)				
		10割	1割負担	2割負担	3割負担	
指定訪問看護ステーションの場合	20分未満	303	3,030 円	303 円	606 円	909 円
	30分未満	451	4,510 円	451 円	902 円	1,353 円
	30分以上1時間未満	794	7,940 円	794 円	1,588 円	2,382 円
	1時間以上1時間30分未満	1,090	10,900 円	1,090 円	2,180 円	3,270 円
	理学療法士等による訪問の場合(1回につき)	284	2,840 円	284 円	568 円	852 円

- ※ 集合住宅(20人以上)に対する減算に該当する場合 上記単位数の10%減
- ※ 集合住宅(事業所と同一建物50人以上)に対する減算に該当する場合 上記単位数の15%減
- ※ 准看護師が指定訪問看護を行った場合 上記単位数の10%減
- ※ 夜間(18:00~22:00)又は早朝(6:00~8:00)の場合 上記単位数の25%増
- ※ 深夜(22:00~6:00)の場合 上記単位数の50%増

【その他加算】 ※算定する加算は、以下のうち算定要件を満たしたもののみとする。

	(単位数)	利用料(地域区分割合: 10.00)				
		10割	1割負担	2割負担	3割負担	
複数名訪問加算(Ⅰ)	30分未満 1回につき	+ 254	2,540 円	254 円	508 円	762 円
	30分以上 1回につき	+ 402	4,020 円	402 円	804 円	1,206 円
複数名訪問加算(Ⅱ)	30分未満 1回につき	+ 201	2,010 円	201 円	402 円	603 円
	30分以上 1回につき	+ 317	3,170 円	317 円	634 円	951 円
長時間訪問看護加算	1回につき	+ 300	3,000 円	300 円	600 円	900 円
緊急時介護予防訪問看護加算(Ⅰ)	ステーションの場合 1月につき	+ 600	6,000 円	600 円	1,200 円	1,800 円
特別管理加算(Ⅰ)	1月につき	+ 500	5,000 円	500 円	1,000 円	1,500 円
特別管理加算(Ⅱ)	1月につき	+ 250	2,500 円	250 円	500 円	750 円
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の訪問回数が看護職員の訪問回数を超えている場合の減算	1回につき(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の場合のみ)	- 8	-80 円	-8 円	-16 円	-24 円
特定の加算を算定していない場合の減算	1回につき(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の場合のみ)	- 8	-80 円	-8 円	-16 円	-24 円
理学療法士等による訪問が12月を超えた場合	1回につき	- 5	-50 円	-5 円	-10 円	-15 円
初回加算(Ⅰ)	1月につき	+ 350	3,500 円	350 円	700 円	1,050 円
初回加算(Ⅱ)	1月につき	+ 300	3,000 円	300 円	600 円	900 円
退院時共同指導加算	1回につき	+ 600	6,000 円	600 円	1,200 円	1,800 円

【その他利用料金】

通常のサービス提供地域外への訪問に要する費用	実費
死後の処置に要する費用	5,000 円

【手数料等】

利用料支払い延滞料	支払期限(利用月の翌月末日)の翌日から支払済みに至るまで	未払い金に対して年利10%(一日当たり約0.03%)
(※口座引落手数料は、当法人が負担します。)		